【書き起こし】※榊註

朕深ク世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ 非常ノ措置ヲ以(もつ)テ時局ヲ収拾セムト欲シ 茲(ここ)ニ忠良ナル爾(なんじ)臣民ニ告ク

朕ハ帝国政府ヲシテ米英支蘇四国ニ対シ 其(そ)ノ共同宣言※ヲ受諾スル旨通告セシメタリ

※共同宣言 →ポツダム宣言

抑々(そもそも)帝国臣民ノ康寧(こうねい)ヲ図リ 万邦共栄ノ楽(たのしみ)ヲ偕(とも)ニスルハ 皇祖皇宗※ノ遺範ニシテ 朕ノ拳々(けんけん) 措(お)カサル所※

- ※ 皇祖皇宗ノ遺範 →天皇家の祖先が代々受け継ぐ規範
- ※ 拳々(けんけん)措(お)カサル所 →心におき 努めてきた

曩(さき)二米英二国二宣戦セル所以(ゆえん)モ亦(また)

実二帝国ノ自存ト東亜ノ安定トヲ庶幾(しょき)スル※二出テ 他国ノ主権ヲ排シ領土ヲ侵スカ如(ごと)キハ 固(もと)ヨリ朕カ志ニアラス

※庶幾スル →心から願う

然(しか)ルニ交戦已(すで)ニ 四歳(しさい)ヲ閲 (けみ)シ※

朕力陸海将兵ノ勇戦 朕力百僚有司※ノ励精 朕 カー億衆庶ノ奉公

各々(おのおの)最善ヲ尽セルニ拘(かかわ)ラス 戦局必スシモ好転セス 世界ノ大勢亦我ニ利アラス

- ※ 閲シ →経過し
- ※ 百僚有司 →官僚・公務員

加之(しかのみならず) 敵ハ新二残虐ナル爆弾 ヲ使用シテ

頻(しきり)二無辜(むこ)を殺傷シ 惨害ノ及フ所真二測ルヘカラサルニ至ル

而(しか)モ尚(なお)交戦ヲ継続セムカ

終(つい)二我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス 延(ひい)テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ

斯(かく)ノ如クムハ 朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子(せきし)※ヲ保(ほ)シ 皇祖皇宗ノ神霊二謝セムヤ 是(こ)レ朕カ帝国政府ヲシテ共同宣言ニ応セシ ムルニ至レル所以ナリ

- ※赤子 →国民
- ※ 保シ →たすける。やしなう。

朕ハ帝国ト共二終始東亜ノ解放二協力セル諸盟 邦二対シ

遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス

帝国臣民ニシテ戦陣ニ死シ職域ニ殉シ非命二斃 (たお)レタル者

及其ノ遺族二想(おもい)ヲ致セハ 五内(ごない)為(ため)ニ裂ク※

※五内為二裂ク →五内=五臓 身が引き裂かれる

且(かつ)戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙(こうむ)リ家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ 朕ノ深ク軫念(しんねん)スル※所ナリ 惟(おも)フニ 今後帝国ノ受クヘキ苦難ハ 固(もと)ヨリ尋常ニアラス 爾臣民ノ衷情モ朕善(よ)ク之(これ)ヲ知ル

※ 軫念 →心を痛める

然レトモ 朕ハ時運ノ趨(おもむ)ク所 堪へ難キヲ堪へ 忍ヒ難キヲ忍ヒ 以テ万世ノ為二太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲(ここ)二国体※ヲ護持シ得テ 忠良ナル爾臣民ノ赤誠(せきせい)ニ信倚(しんき)シ※ 常二爾臣民ト共ニ在リ

- ※ 国体 →天皇を中心とする秩序
- ※ 赤誠二信倚シ →偽りない心を信じ

若(も)シ夫(そ)レ情ノ激スル所 濫(みだり)二事端(じたん)ヲ滋(しげ)クシ※ 或(あるい)ハ同胞排擠(はいせい)※互二時局ヲ乱リ

為二大道(だいどう)※ヲ誤リ 信義ヲ世界二失フ カ如キハ 朕最モ之ヲ戒ム

- ※ 濫二事端ヲ滋クシ →むやみに事をこじらせ
- ※ 同胞排擠 →同胞同士排斥
- ※大道 →正しい道

宜(よろ)シク挙国一家子孫相伝へ 確(かた)ク神州ノ不滅ヲ信シ 任重クシテ道遠キヲ念(おも)ヒ 総カヲ将来ノ建設ニ傾ケ 道義ヲ篤(あつ)クシ志操ヲ鞏(かた)クシ※ 誓テ国体ノ精華ヲ発揚シ 世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スへシ

※志操ヲ鞏クシ →志をかたく守り

爾臣民其レ克(よ)ク朕カ意ヲ体セヨ

昭和二十年八月十四日 内閣総理大臣 男爵 鈴木貫太郎

海軍大臣 米内光政

司法大臣 松阪広政

陸軍大臣 阿南惟幾

軍需大臣 豊田貞次郎

厚生大臣 岡田忠彦

国務大臣 桜井兵五郎

国務大臣 左近司政三

国務大臣 下村宏

大蔵大臣 広瀬豊作

文部大臣 太田耕造

農商大臣 石黒忠篤

内務大臣 安倍源基